

公共下水道について【概要版】

公共下水道への接続が可能となる地域の皆様へご案内させていただきます。
皆様が下水道を使用するためには、2種類の工事が必要となりますので、以下をご確認ください。詳しくは【詳細版】(右下の QR コード)をご確認いただき、ご不明な点はお問い合わせください。

『下水道管への接続の基本』

下水道を使用するためには、右図の【①取付管】をつける工事と【②宅内排水設備】を改修する工事の両方の工事が必要になります。

【① 取付管】 取付管設置位置申請書(資料2-2)を期限までに、**書類の提出と工事費を納付**いただくことで、本管施工業者が本管と取付管を同時に施工することができ、通常より安価に工事ができます。

なお、設置位置は本管施工業者か指定工事店にご相談ください。

管径100ミリの取付管の場合の工事費は **153,800 円(税込)**

【② 宅内排水設備】 下水道が供用開始(HPや広報でお知らせ)されましたら、皆様が指定工事店(資料3の一覧表参照)に直接依頼し、施工してください。

※供用開始日は、最短で令和8年4月を予定しています。令和8年4月以降に宅内排水設備工事をご計画願います。

『今後のスケジュール』

取付管の設置位置申請及び工事費の納付

9月16日(火)まで
にご申請及び工事費を納付
いただく必要があります。
※ 詳細版7ページ~参照

下水道本管の埋設工事

8月下旬から
令和8年3月末まで
の工事を予定しています

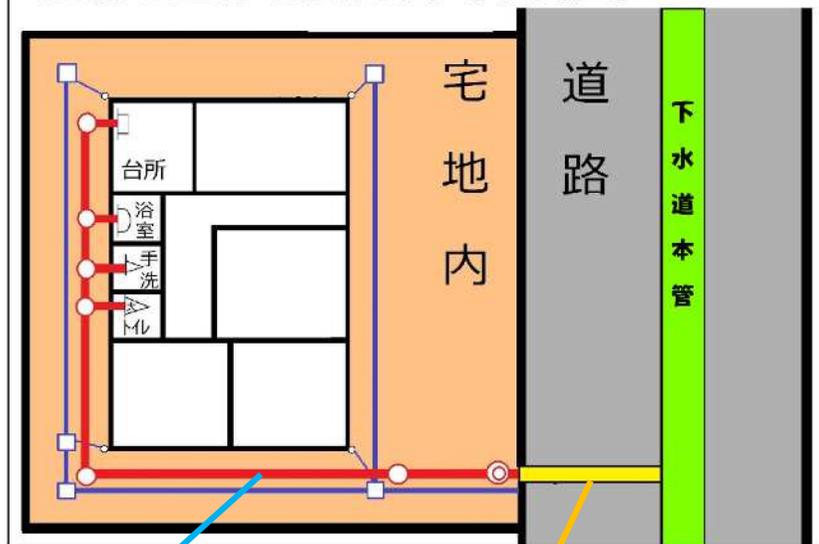
下水道供用開始の告示

**最短で令和8年
4月の予定**
ホームページや広報で
お知らせします。

宅内排水設備工事

皆様の宅地内の排水設備
工事を指定工事店に直接
ご依頼願います。
※ 詳細版10ページ参照

建物を上から見た図(平面図)



② 赤色の線は生活雑排水を流す排水管で「宅内排水設備」と言います。
たぐないはいすいせつび

① 黄色の線を「取付管」と言います。
とりつけかん

【問合せ先】 日進市役所下水道課(計画担当) 日進市蟹甲町池下268番地(北庁舎2階)
TEL:0561-73-2343(直通) ✉:gesuido@city.nisshin.lg.jp

【詳細版】
はこちら ⇒

